

東京都デートクラブ営業等の規制に関する条例  
第15条第3項の規定に基づく表示

18歳未満の青少年は、この利用  
カードを購入することはできません。

条例第15条第1項 の届出をした者	氏名又は名称	
	住 所	
	電 話 番 号	
自動販売機の設置場所の所在地		
届 出 受 理 番 号		

寸法 縦約 10 センチメートル  
横約 15 センチメートル

様式第7号（第7条関係）

条例第15条第1項 の届出をした者	氏名又は名称	
	住 所	
	電 話 番 号	
届 出 受 理 番 号		

寸法 縦 3 センチメートル  
横 15 センチメートル